

広報

あいお

謹賀新年



'85

1 · **1**

No. 253

発行 秋穂町役場



でとうございます

町民の皆様、明けましておめでとうございます。

新年を迎え、皆様がたにおかれまして、真により明るい希望に満ちた年になりますよう祈念いたしますとともに、町政に対する平素のご協力を衷心より感謝申し上げます。

昨年は、厳しい社会経済情勢のなかにおきまして、町民憲章に掲げてあります目標を目指し、明るく、住みよい町づくりの町政を進めてまいりました。

特に多年の宿願でありました中学校の建設につきましては、いよいよ新校舎建設に着手し、十二月には環境に恵まれた台地に近代的な教育の殿堂が完成することになっております。

そのほか、福祉面につきましてはボランティア基金への出資をはじめ、国民健康保険加入者の負担の軽減を図るための国民

明るく豊かで健やかな

伸びゆく町を

秋穂町長 藤田 武彦



健康保険への助成額の増額や、高齢者、幼児、母子、身体不自由者等の福祉向上につきましてはきめ細かく配意し、基幹産業であります農業、水産業につきましては農業基盤の整備、漁港施設の改善、水産資源の培養等を推進し、商工業につきまして

健康保険への助成額の増額や、高齢者、幼児、母子、身体不自由者等の福祉向上につきましてはきめ細かく配意し、基幹産業であります農業、水産業につきましては農業基盤の整備、漁港施設の改善、水産資源の培養等を推進し、商工業につきまして

は基盤の育成強化を図っております。

また、町の幹線道路であります遍明院峠線の拡幅や、生活関連道の整備、海岸保全事業を推進するなど、皆様の生活に関連の深い諸事業に着実な成果を収めてまいりました。

これもひとえに、皆様がたのご指導ご協力のためものと心から感謝している次第であります。さて、今年も我が国の経済を取り巻く内外の環境は、いっそう厳しいものになると予測されます。また、それに加えて、国の行財政改革も着実に進むものと思われまます。このため、地方財政は一段と厳しさを増してまいります。心新たにしてい、いっそう適切な財政運営に心がけ、長期的な視野のもとに「明るく豊かで健やかな伸びゆく町」の建設に向けて、今後ともいっそうの努力をいたす所存であります。

今後とも、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。





あけましておめ

昭和六十年の輝かしい新春を迎え、町議会を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様、明けましておめでとございます。ここに希望の新春を迎えるにあたり、皆様のご清福とご繁栄を心からお祈りいたします。

私は昨年七月、町議会議員選挙後招集された町議会において、図らずも議長に就任しましたが、その後、議会の円満な運営と町政の伸展を考え、誠心誠意努力してまいりました。多少の曲折はあったとは申しながらも、大過なく越年することができました。



町民の生活向上を目指し 献身努力を

秋穂町議会議長 金谷 行 蔵



たことは、これもひとえに、皆様のご支援とご協力のたまもの第であります。

ここに昭和六十年を迎えましたが、本年は行政改革等で厳しい年になると推察されます。中学校の建設、町民福祉の増進等、なお重要な問題が山積していますが、今まで築き上げた礎石の上に、さらにより良い町政を敷くために、理事者と緊密な連携を保ちながら、町民の生活向上を目指し、献身努力する考えであります。

なにとぞ、従来に変わらないご指導とご鞭撻をお願い申し上げますとともに、町民各位のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、年頭のごあいさつといたします。

秋穂町長選挙

選挙の主役はあなたです

投票日は 2月3日(日)

任期満了(二月十七日)に伴う秋穂町長選挙が、二月三日に行われます。

これからの四年間、町の政治を託す人を選ぶにあたって、有権者の一人ひとりがよく見よく聞き、よく考えて、あなたの一票を投じましょう。

なお、前回の選挙に比べ、選挙制度が大きく変わりましたので、ご注意ください。

立候補手続きなどの説明会

立候補の手続きなどの説明会を行いますので、立候補予定者をはじめ総括主宰予定者のかたは、ぜひご出席ください。

日時 一月八日(火)

午後一時三十分

場所 中央公民館会議室

制度の改正点など

立候補届け出期間 一月二十九日(告示の日一日限り)
 ▽受付時間 午前八時三十分から午後五時まで
 ▽受付場所 選挙管理委員会事務局(役場会議室)
 供託の額 二十四万円

選挙運動期間 立候補届け出の日から選挙期日の前日までの五日間

選挙事務所の移動 一日につき一回を超えて移動することはできません。

選挙用ポスターの掲示 ポスターは、選挙管理委員会が設置した掲示場ごとに、候補者一人につき定められた区画にそれぞれ一枚を限り掲示できるほかは、いっさい掲示することができません。

また、このポスター掲示場を壊したり、はつてあるポスターを破ったりすると罰せられますので、ご注意ください。

連呼行為・街頭演説 午前八時から午後八時までです。

選挙人名簿の選挙時登録

選挙人名簿に新たに登録された人は、次の縦覧期間内に誤りがないかどうか、選挙人名簿をよく確かめてください。

登録資格の決定基準日 一月二十五日(ただし、年齢については選挙期日より算定)

登録日 一月二十六日

選挙人名簿に登録した人の書面の縦覧

▽期間 一月二十七日・二十八日

▽場所 選挙管理委員会事務局

投票できる人

選挙人名簿に登録されていない人は、投票することができません。(選挙人名簿に登録されている人であっても、投票日までに転出された人は投票できません)

選挙人名簿に登録される資格

登録されるためには、次の要件をすべて備えていることが必要です。

①登録基準日現在に秋穂町に住所を有する人であること。

②選挙期日現在で年齢満二十年以上の日本国民であること。

③秋穂町の住民票が作成された日(転入した人については転入の届け出をした日)から登録基準日(一月二十五日)まで引き続き三カ月以上秋穂町の住民基本台帳に登録されている人。(したがって、転入した人については十月二十五日までに転入の届け出をした人)

④欠格者でないこと。

投票は午前七時から午後六時まで

投票所入場券は忘れずに入

場券は、一月三十一日ごろまで

に郵送によりお届けする予定です。

入場券は、投票日には忘れずにご持参ください。入場券を忘れたり紛失された場合には、受付の係員に申し出てください。

なお、町内移動された人で、昨年未までに移動の届け出をされた人の投票所は、新住所地の投票所となります。今年に入つて移動の届け出をされたかたは、旧住所地の投票所となります。

※入場券がお手もとに届いたら、すぐ調べてください。選挙人名簿に登録される資格があると思われるが、入場券が届かないときや、疑問があるときは、早く選挙管理委員会にお尋ねください。

投票の秘密は守られます 投票用紙の開票は、選挙立会人の眼前で、すべての投票用紙をよくかきまぜてから開票されます。ですから、だれがだれに投票したか絶対にわからない仕組みになっています。安心して、自身で決めた人の氏名をはっきり書いて投票してください。

字が書けないとき 身体に故障があったり、字が書けないために自分で投票できない人は、当日係員に申し出てください。

あなたが指示した候補者の氏名

あなたが指示した候補者の氏名

を、補助者が書いてくれます。もちろん投票の秘密は固く守られますので、安心して申し出て下さい。

こんな時は不在者投票を

投票は、投票日に投票所でするのが原則です。しかし、仕事の都合や、やむをえない用事、病気や出産などのために、二月三日に投票所に行って投票することができない予定の人は、前もって投票することが出来ます。

町選挙管理委員会での不在者投票

▽期間 一月二十九日から二月二日まで

▽時間 午前八時三十分から午後五時まで

▽入場券と印鑑をご持参ください。

病院などでの不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所中の人は、その施設で不在者投票ができます。病院長または老人ホームなどの施設の長に、早めに申し出て下さい。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人で、郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票が

出来ます。

郵便投票証明書の有効期間は四年間で、その期間が過ぎたものは郵便による不在者投票ができません。よく確認し、期間が過ぎていたら、早く再交付の手続きをしてください。

投票用紙などの請求は一月三十日までです。

※ 目の見えないかたは、点字による不在者投票もできます。不在者投票には、右のほか滞在地でする不在者投票もあります。

候補者の氏名は

正しくはっきりと

候補者の氏名は、漢字でもひらがなでも、また、カタカナでもかまいません。決められた枠の中に、正しくはっきりと書いてください。

こんな投票は無効です

無効です

▽所定の用紙を用いないもの

▽候補者でない者の氏名を書いたもの

▽二人以上の候補者の氏名を書いたもの

▽候補者の氏名のほか、○や×などの記号や他事を書いたもの

▽候補者の氏名を自書しないもの

の

▽どの候補者の氏名を書いたかわからないもの

▽そのほか、なにも書かないものや、いたずら書きをしたものなど

即日開票

開票は投票日の午後七時三十分から、町役場議事堂で行います。開票状況は、有線放送でお知らせする予定です。有権者ならだれでも参観できます。

こんな選挙運動は違反です

違反です

選挙運動ができるのは、立候補の届け出が済んだときから投票日の前日までです。

次のような行為は、候補者、選挙運動員、有権者の区別を問わず禁止されていますので、ご注意ください。

戸別訪問 有権者の家を訪ねて投票を依頼したり、または、投票をさせないように依頼する行為は、戸別訪問であり禁止されています。

この場合、戸別とは必ずしも選挙人宅に限らず、会社、工場も含まれます。また、訪問には必ずしも自宅中に入らず、軒下で面接する場合も訪問となりません。

署名運動 投票を依頼する趣旨の署名を集めることはもちろん、だれだれに投票しないという趣旨の署名を集めることは、場所、方法を問わず禁止されています。

人気投票の公表 当選人を予想する人気投票の経過、または結果を公表することは禁止されています。

飲食物の提供 選挙運動に関し、飲食物を提供することは、それがいかなる名儀のものであっても禁止されています。

ただし、湯茶及び通常用いられる程度の菓子や、運動員と労働者に対し提供する弁当（選挙

事務所を渡すものに限られ、弁当の数及び一食当たりと一日当たりの額の制限がある）は除かれます。

例えば、候補者が選挙運動員の慰労のために酒やビールを与えたり、第三者が陣中見舞として候補者に酒や料理を提供することなどは、禁止されています。

気勢を張る行為 有権者の注目を集めるために自動車を何台も連ねたり、隊伍を組んで往來したり、また、サイレンを鳴らしたり、チンドン屋を雇ったりして気勢を張る行為は禁止されています。

詳しいことは、町選挙管理委員会事務局（電話二二二一・有線二三三二）へお尋ねください。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出期限は、1月10日（木）までです。

農業委員会委員選挙人名簿の登録

申請は

1月10日まで



申請書は、地区農業委員会さんに配布取りまとめをお願いしてありますので、有権者のかたは忘れず申請してください。

みんなの健康



祇園町 藤田伸之さんの
すくも

長男 優ちゃん

58年4月3日生

お母さん(千恵美さん)の言葉

おつちよこちよいで、こまめな子です。でも、力持ちで重いものでも頑張っって持ち上げます。

このまま、元気に名前のように育って欲しいですね。

「なぜ、母乳で育てることをおすすめするか」といふと……

「赤ちゃんは母乳で育てましょう」などと言うと、多少の押しつけがましさを感じて、反感を覚える方がいらつしやるかもしれない。しかし、これだけは、どうしてもお知らせしておきたいのです。それは、「母乳」と「母乳による育児」がいかに優れているか、ということですが

「母乳の良さ」について

与えるとき温めたり、冷やす必要がない、いつでもどこでも——かなり俗な例ですが、これだけでも「母乳」は人工ミルクに比べ十分に勝つていいると言えます。しかし、「母乳」の良いところは、これだけではありません。

「母乳で育つと、病気に」

「母乳」には、お母さんの免疫体が含まれているため、じんましんなどのアレルギー症状が起こりにくくなります。また、抗菌性もあり、飲んでいると病

気に対する抵抗力がつかます。さらに、「母乳」は、他の食品と比べても、消化がよく、栄養素がバランスよく含まれてい

効率的な暖房をしますか？

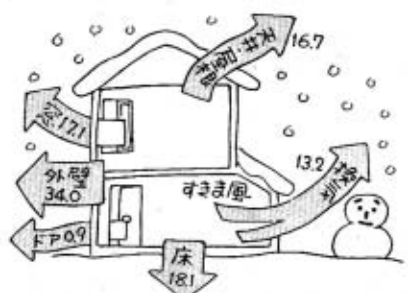
気遣いと工夫で

我が家をいっそう暖かく

ちょっとした工夫が大きくモノを言う——こんな場合がよくあります。

今の住まいで、効率的な暖房がなされているかどうかを、点検してみましょう。

- ▽暖房機は、部屋の大きさに合ったものを使っていますか。
- ▽カーテンやブラインドを上手に利用して、日差しを取り入れ逃がすな。



住宅から逃げる熱の割合(%)

ます。

「お母さんとの触れ合いは」

心の成長にも役立ちます。生まれてすぐの赤ちゃんも、刺激を受けとるだけでなく、働きかける能力を持っています。

「授乳は、お母さんの健康」

にとっても良いことです。応を示すでしょう。このやりとりが、赤ちゃんの心の成長にとって重要で

母親の温かさを知るオツパイ

赤ちゃんは「母乳」で育てましょう

「母乳」を与えるときの、肌の触れ合い、見つめ合い、そしてお母さんの語りかけや匂いに応じて、赤ちゃんはさまざまな反



仕事で忙しくて授乳時間がとれない、母乳が出ない——さまざまな理由で、人工ミルクに頼っている人が多いかと思われま

す。でも、せめて生後一・五か月までは母乳だけで育てるよう

にしてください。



貧血教室

秋穂町の女性の四分の一のかが貧血であることは、以前述べました。ではどうすれば貧血は防げるでしょうか。

もともと、女性は男性より鉄分を一・五倍近く多くとらなくてはなりません。女性に多い鉄欠乏性貧血は、①不規則な食生活や、栄養的にアンバランスな食生活を続けることにより、鉄の摂取量が下回る②鉄の需要が増える思春期、妊娠、授乳期に、鉄の補給が十分でない③胃下垂、胃炎、胃酸不足などの症状があつて、鉄の吸収が阻害される、などの原因により起こってきます。

一日にとり入れる鉄の量が、失われる量より少なくなっても、す

今月号からは、主に保健衛生行事について説明してみようと思います。

健康は、みんなの願いです。あなたもどしどし、保健衛生行事をご利用ください。

ぐに貧血にはなりません。まず、貯蔵鉄が動員され、それでも足りなくなると、細胞中の生命活動を担う鉄まで動員し、初めて体の障害が現われ始めます。ですから、症状が出る以前の潜在的貧血状態に注意しなくてはなりません。そこで、日ごろからの正しい食生活が大切になってくるのです。

これは、同じ主婦でも、保健所や市町村の栄養教室を修了した栄養改善推進員の人たちには、貧血の人の割合が少ないという

おすすめの味

鯨肉とレバーのかりん揚げ

貧血予防に最適です。玉ねぎで全く臭みを感じませんので、ぜひレパートリーに。

- 材料 2人分
- 鯨肉 100g
 - 鶏レバー 60g
 - 玉ねぎ 40g
 - しょうゆ 小さじ2
 - かつお粉 20g
 - 揚げ油 30g
 - ウスターソース 大さじ1½
 - トマトケチャップ 大さじ1½
 - トマト 40g
 - キャベツ 60g



作り方

- ①鯨肉とレバーは一口大に切って、おろし玉ねぎを合わせた中につけておく。
- ②①にかたくり粉をまぶして揚げる。
- ③ウスターソースとトマトケチャップを混ぜ合わせた中に、②を入れてあえる。
- ④野菜を付け合わせる。

- エネルギー 271Kcal
- たんぱく質 18.4g
- 鉄 4.1mg
- ビタミンA 14,100 I.U.

育児教室・乳児相談

出産という大役を果たされたお母さんがたは、毎日めまぐるしく成長する子どもさんの育児に大奮闘のことでしょう。赤ちゃんを育てていると、毎日喜び

があり心配があるものです。母乳は足りているか、赤ちゃんの発育は順調か、育て方はこれで良いのかなど…。こうした心配を解きほぐしてくれるのが、健康調査や健康相談なのです。

このたび、独自の発育判定図を考案し、意欲的に母子保健に取り組まれている小児科医、角先生による教室及び相談を開催いたします。この機会に多数ご参加くださるようお願いいたします。

なお、希望者は一月二十六日(土)までに町役場保健衛生課へお申し込みください。

1月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
31	木	13:30 ~ 14:00 10:00 ~ 12:00	乳幼児健康相談	中央公民館	二歳までの乳幼児で希望者
24	木	13:30 ~ 15:30	健康教室	中央公民館	希望者
22	火	9:30 ~ 12:00	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
18	金	10:00 ~ 12:00	保健相談	大海分館	希望者
17	木	13:30 ~ 15:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
16	水	10:00 ~ 12:00	貧血教室	中央公民館	希望者
14	月	13:30 ~ 15:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
11	金	10:00 ~ 12:00	保健相談	中央公民館	希望者
9	水	13:30 ~ 15:30	うぶごえ学級	中央公民館	妊婦で希望者
8	火	10:00 ~ 12:00	健康教室	中央公民館	希望者
7	月	13:30 ~ 15:30	貧血教室	中央公民館	希望者

健康教室 「がん予防について」小野 充先生
受講希望者は1月19日(土)までに保健衛生課へ

公民館だより

秋穂町ソフトボール 二十周年記念大会

秋穂町ソフトボール協会結成二十周年記念大会が、十一月二十五日(日)に秋穂中グラウンドで開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 木原製作所
- 準優勝 浜内クラブ
- 二部 優勝 栽培センター
- 準優勝 栄山会

一部優勝の
木原製作所チーム



- 三部 優勝 郵便局
- 準優勝 キングファイブ

近郷スポーツ少年団 サッカー大会

「近郷のスポーツ少年団を招き、試合を通じて、技術の向上と団員相互の親睦を深める」とをねらいとして、十一月二十三日(勤労感謝の日)秋穂中グラウンドで大会が開催されました。

二島小学校をはじめ、遠来の熊毛郡平生町立佐賀小学校の特

別参加を加え、男女十五チームが参加し熱戦を展開しました。成績は次のとおりです。
六年男子Aブロック
優勝 名田島スポーツ少年団
準優勝 小部スポーツ少年団



六年男子Bブロック

- 優勝 二島スポーツ少年団
- 準優勝 秋穂スポーツ少年団
- 五年男子の部
優勝 二島スポーツ少年団
- 準優勝 小部スポーツ少年団

六年女子の部

- 優勝 二島スポーツ少年団
- 準優勝 名田島スポーツ少年団
- 五年女子の部
優勝 二島スポーツ少年団
- 準優勝 鑄銭司スポーツ少年団

第十回オープン バレーボール大会

十一月十八日(日)男子七チーム、女子十二チームが参加し秋穂小・大海小両体育館で、第十回オープンバレーボール大会が開催されました。成績は次のとおりです。

- 男子の部
優勝 秋穂クラブ

- 準優勝 三邦ファミリー
- 女子の部
優勝 秋穂クラブ
- 準優勝 文鳥クラブ



元旦早朝マラソン あなたも参加しませんか

秋穂側
午前八時
中央公民館集合



大海側
午前九時二十分
農協支所前集合

情報

元氣な子を持っていきます。
日時 一月六日(日)午後一時～三時、雨天の場合は十三

■新春

たこあげ大会
新春恒例の「たこあげ大会」を次の要領で実施します。

健康の保持増進と学力の向上を祈願して、「どんど焼」を次の要領で実施します。
日時 一月十五日(成人の日)

■どんど焼

昔は、左義長といわれ、正月十五日の朝宮中で行われた魔よけの行事でしたが、後には正月の飾り物を集めて焼くことになりました。この集め役を子どもたちが行い、子どもの楽しい行事となりました。



幼児時代

可能性を
信じて

〇六十年度の、
たくましい子ど
もづくり

山口県では
「たくましい防
長っ子」、お隣り
の防府市では
「たくましい防
府っ子」、また秋
穂町でも「たく
ましい秋穂っ子」
というキャッチフレーズで子ど
もの育成にあたっています。

現在の子どもは、からだも心
もたくましさが出てきているよう
に思えます。これでは急激に変
化する現代社会や不確定時代と
いわれる未来社会に対して、ね
ばり強く、またたくましく生き
明日の幸せな時代を築く大人に
なることはできません。このこ
とから、とくに「たくましい子
どもづくり」ということが提唱
されています。

〇たくましい子どもとは

ひと言でいえばねばり強く生
き、伸びる力を持っている子ど
もではないでしょうか。このた
くましさには次の三つがありま
す。
(1)身体的な側面です。頑健なか

らだに強い体力、健康で発達し
た運動能力です。

(2)精神的(心)な側面です。ど
んなことでも一応は素直に受け
とめる感受性や、自分で考えた
行動や創造、また、積極的な意
志や判断力などです。

(3)性格的な側面です。いったん
決めたことはどんな困難にも挫
折することなく、忍耐強くやり
抜くねばり強い根性や耐性です。
これは、何事も辛抱強く継続し
てやる経験や活動を繰り返し返して
身につけていくものです。

〇歩きましょう

歩くことは、人間生活にとっ
て基本的な役割を果たしています。
また、たくましさをつくる身体
的・精神的・性格的型成を培う
基です。脚が弱くなつては、精
神生活にもたくましく耐え忍ぶ
心が育ちません。幼児時代に「歩
く」しつけをつけましょう。

ものの数や文字を教える教育
よりも、人間の生の根源を培う
「歩け歩け」のしつけを幼児期
に身につけさせましょう。伸び
るときに伸びるものを伸ばすな
かで、歩くことによって忍耐力
が育ちます。また、たくましく
もなります。家族をあげて「歩
く」ということを提唱しましょ
う。

池田高校
蔦監督が来町

秋穂ソフトボール

二十周年記念講演



蔦 監督

次の要領で記念講演を開催し
ます。

期日 一月二十六日(土)

午後七時より

場所 中央公民館講堂

講師 徳島県立池田高等学校

野球部監督 蔦文也先生

秋穂町ソフトボール協会結成
二十周年記念事業の一環として、

秋穂町立東幼稚園 高木芳子

1月の学級・教室開催日

日・曜	中央公民館 大分館	日・曜	中央公民館 大分館	日・曜	中央公民館 大分館
1(日)	元旦早朝正八幡宮・赤崎神社 マラソン大会	12(日)	テニス・カラオケ	23(水)	卓球・詩吟・読書会
2(月)		13(月)	少年剣友会けいこ初め 絵画・3B体・バドミントン サッカー少	24(木)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 スポ少空手
3(水)		14(火)		25(金)	トレーニング・エアロビクス 木彫
4(木)	公務始め・トレーニング 民謡・エアロビクスダンス	15(水)	どんど焼	26(土)	ソフトボール協会記念事業 (池田高校蔦監督講演来町) テニス・カラオケ
5(金)	テニス・茶道・コーラス	16(木)	卓球・詩吟・文学	27(日)	絵画・3B体・バドミントン サッカー少
6(土)	新春たこあげ大会 絵画・3B体・バドミントン	17(金)	青年団・民謡・謡曲・楽焼 いてふ会・スポ少空手	28(月)	
7(日)		18(土)	トレーニング・民謡 エアロビクス	29(火)	トレーニング・剣道・テニス 栄養改善
8(月)	トレーニング・剣道・テニス 安来節・和裁・華道	19(日)	テニス・茶道・コーラス	30(水)	卓球・詩吟・文学
9(火)	卓球・詩吟・高齢者	20(月)	絵画・3B体・バドミントン	31(木)	青年団・民謡・謡曲 スポ少空手
10(水)	青年団・民謡・謡曲・洋裁 スポ少空手	21(火)			
11(木)	トレーニング・エアロビクス 木彫	22(水)	トレーニング・テニス・剣道 安来節・和裁・華道		



頭も手もフル回転

今月は、日常生活の身近な問題の中から、年十回の学習を続けている消費者学級を訪問してみました。

この学級は十年前誕生し、毎月一回、いろんなテーマで講師を招いたり情報を交換したりしています。電気の話から焼肉のタレと、二十九人の学級生の、頭も手もフル回転です。

先月は「おさかな教室」

十二月六日の学級は、魚が成人病にとっても良いということを知ってもらおうという「おさかな教室」でした。講師には大日本水産会の加藤顕治先生を東京から招き、あわせて柳井市の福田美雪先生による調理実習も行われました。

「魚は成人病予防にとってもいいんですよ」と加藤先生



加藤先生は「EPA（エイコサペンタエン酸）が、いま世界中の医学会で血管病予防に役立つ物質として注目されはじめています。このEPAは旬の青魚いわし、さば、あじなどにたくさん含まれています。秋穂は魚が豊富と聞いています。これを見逃す手はありません。健康食品や薬で探るより、普通の食生活の中から採っていくことが大事ですね」と話されていました。

参加者の一人は「青魚が成人病にいいということはテレビなどで少しは知っていましたが、詳しく教えていただいていた勉強になりました」と話っていました。

動脈硬化の徴向は、すでに十

代の子どもでも表われているそうです。お母さんの手で、体にとっても良い魚をうんと食べさせてあげましょう。

役に立つことばかり

文化祭では、資源と環境を守るため、せっけんと廃油の交換や、パネル展示が行われました。このようなことも、学級の活動の一つです。

「役に立つことだらけ。うちにはよく訪問販売が来ますが、私は断わり方が上手ですよ。無駄なお金を使わず、いいものより分ける目ができますね」と学級生のかたは、学級での成果を語っていました。



文化祭での展示も活動の一つです

歳時記

初もうで

「せっかくの初もうでだから、おさい銭は千円のもりだったが、大混雑でさい銭箱まで近づけず、お札を投げて届かないから、百円玉を高く投げてきた」とは、ある初もうで客の話。

昨年一月一日～四日間の初もうで客は、全国で約七千万人と前年に比べて約四百六十万人も多く、史上最高を記録しました。これは、国民十人のうち六人が初もうでをした勘定になります（警察庁調べ）。もともと、このころ各地で七福神もうでに人気が出てきているので、一人で七か所回った人もいるわけですが……。

初もうでは、正月にその年初めて神社やお寺に参詣することですが、昔は、恵方（えほう）まいりとか恵方もうでと言って、その年の、吉の方角にある神社仏閣にお参りすることが多かったようです。

恵方とは、中国から伝わった十干十二支の思想に根ざすもので、その年の干支（えと）によって、吉の方角と決められた方角



を言います。そこで、その方角から幸運がくる、つまり歳徳神（としとくじん）が訪れてくると信じられていました。こうしたことから、その年の、吉の方角にある社寺にお参りして、その年の福徳を祈ったのです。

しかし、最近では、交通の便が優先し、とりわけ都会に住む人たちは、終夜運転をしている沿線の神社やお寺に人気があるようです。また、マイカーで出かけて、初日の出を拝んでから参詣するという人も増えているようです。

それはともかく、ことしも良い年でありませうに――。

フォト まちかじ

まちかじ フォト

落ちついてやることが
いちばん

「火災の初期消火は主婦の手で」と、火災シーズンを迎え、婦人防火クラブによる防火講習会が、各地区ごとに行われています。

この講習会では、天ぷら油やストーブによる火災に対するの消火実演や、映画鑑賞が行われ、主婦の防火に対する意識はますます高められているようでした。

参加した主婦の一人は「落ち着いてやることがいちばんじゃね」と、初期消火の秘けつを語っていました。



◀ 幼児たちが もちつき

12月5日、秋穂保育園でもちつき大会がありました。「母の会」のお父さんお母さんや、秋楽園のお年寄りのかたがたも手伝いにみえ、とてもにぎやかでした。

幼児たちは、かわいいエプロンをかたくり粉でまっ白にしなが、自分でもんだもちを口いっぱいにはおぼっていました。

そして、二斗五升のもちはまだたく間につきあげられ、本堂に所狭しと並べられました。

友好深まった
郡婦人の集い

12月1日、59年度の吉敷郡婦人の集いが、中央公民館で開催されました。

会場は、各町を代表した婦人のかたがたでいっぱいとなり、県婦人行動対策会議理事の藤井睦子さんの「女性たちの季節」と題する講演に、熱心に耳を傾けていました。

また、意見発表やアトラクションもあり、吉敷郡の婦人たちのコミュニケーションが、より深まった大会でした。



この紙面「ひろば」はあなたの意見でつくるページです。

随想、自慢の料理、暮らしの知恵、写真などをこの紙面を通じて町民の皆さんへ披露してください。

また、「なかまたち」に登場してみようというかたたちはいらっしやいませんか。

お気軽に企画室（電話二一〇二一）有線二二二二）までご連絡ください。

今年は丑年。あけましておめでとございます。

歴史をさかのぼって見ますと、牛による耕作は紀元前三千年ごろ、すでにメソポタミアやエジプトで「発明」されていたそうです。

その後、交通、運搬などにも牛が用いられるようになりましたが、最近ではめったに牛の働く姿が見られなくなりました。今や、その座をトラクターなどに奪われてしまっただようです。

さて、今年の丑年、モウ烈に生きるもよし、のんびりと人生を反芻しながら生きるもよし。頑張ってくださいませ。

△表紙は、藤田博人さん(中道)の農場で写したものです▽

郷土史 (136)

往来手形

旅に出る時は届け出て、往来手形の交付を受けなければならなかった。次の願書は、下村山内家の休兵衛が小郡勘場恵米方の役目にあつて、大庄屋を補佐していたころのもので、文書の要領を簡略に書いてみる。

「倅文吉の妻みつの実父が、久しく眼病を患い、筑前須恵村の医師にかかつて療養していたが、気分相になり、筑後柳川へ行って保養することになった。ところが彼の地でまたまた祖父が病気づき、次第に重くなり、老人のこと故、全快も覚束なく存生のうちに会いたい旨申し越して来た。よって出向きたく、大庄屋元留守見習の御用向きは留守中類役の者へ頼みおくので、時節柄恐縮には存するが、前述の通りで、文吉、同妻みつ、下人五左衛門共々、格別の御心入れを以て来る二十五日より三月十九日までの日数二十五日間、御国暇御免し下され、往来手形

御調え下されたく願ひ上げ候。他国へ罷り越した時はかねて御仰せ聞かされておる様に、御条目を堅固に相守り、間違ひなく罷り帰った上は、御手形御返上申し上げるので、この段よろしく御沙汰なされ下さる様、願ひ奉り候」

この書面は亥(文久三年)二月のものである。

駕籠乗り作法

乗り物としては、まだ馬か駕籠以外にはなかった。乗馬の作法は別のところで述べたことがあるので、ここでは駕籠に乗れる者の条件を述べる。

「万治制法・諸法度条々」によると、五十歳以上の老人、病人、医者、針立等でも、あらかじめ願ひ出て免許を受けなければ、駕籠に乗ることができなかつた。それ以外に小身の医者、町医者で、歩行達者の者は許されなかつた。そこで、特に必要な時は目代役に届け出て、その理由を述べ、許されたのである。その例を末繁家文書の中に見つけた。

乗輿免許願ひ

二島南の賀屋医院は、萩藩閩

往来諸記録

記録にもあるように、元は毛利家に仕えた一族である。次の文書は、医師になってから七代目の玄中が、萩に住んで開業していたころのものである。

「私こと当年四十一歳になり痛所があつて病用相勤め難く、難儀している。そこで乗輿差し免されたく願ひ奉る。この段御老中様に宜しく仰せ上げ下され度く、願ひ上げ候」

付 賀屋家のこと

「秋穂二島史」に賀屋家のこととが述べられている。その祖は肥後の賀屋庄に住み、和泉守市助の代に毛利元就に従え、禄百石を受けた。その子五右衛門は輝元に仕え、萩に移り住み、のち医業を始めた。現在の武人氏が十一代目とある。

ここで筆者の誤りか、それとも読み取りの誤りか、肥後国とあるのは備後国の誤りであると阿知須藤村忠明氏は指摘する。また、賀屋庄の地名は備後にあり、肥後にはないと言ふ。さら

に豊臣秀吉の天正の検地のあと、賀屋氏は秋穂に給地を得ていることを「秋穂町史」中世史の執筆者田中倫子氏は言う。

直系の家柄かどうかは別にしても、賀屋氏は秋穂に古くから縁故のあつた一族のようである。萩藩閩記録にも賀屋氏の名があるが、二島史と多少相違する。

かつて、自民党で蔵相を勤めた賀屋興宜(広島)も、一族親戚づきあいをしたという家柄。

東津渡船記録

東津渡川には現在昭和橋、東津橋、柳井田橋等があり、交通量の多いところとして知られている。明治五、六年ごろまでは、東津橋のところには渡船場があつた。

「風土注進集」によると、御用船三艘、定渡船一艘、回船四艘、上荷船七艘、高瀬船七艘があり、川口御番所が置かれていたとある。陸海交通の要所であつた。

小郡の宿駅の駕籠

元の町役場があつた津市には、今は「ふれあいセンター」があり、近くに御茶屋跡の標示板がある。この付近に御茶屋、御本陣、天下御物送り御番所もあつたのであろう。その駕籠の記録が山内家文書にある。

「津市宿駕籠損じ、御間に合い申さず、免許を得て十五挺を新調、五挺を繕い、その代米二石一斗七升余であつた」と。

「注進案」の記事には継夫二

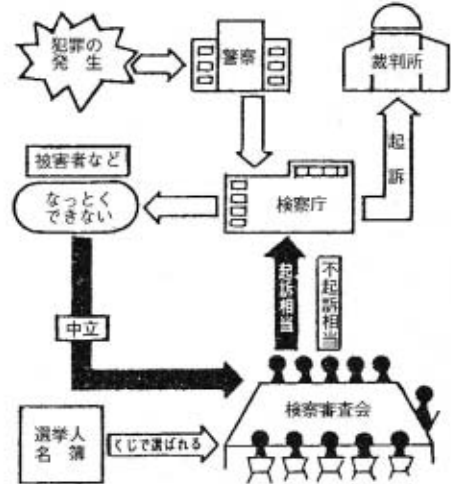
(中野・田中 穂)

この御用船一艘は文久二年に臨時に造り替えられ、従来のものより大きくなり、長さ四間三尺、横一間余、総松材で新調された。その代米六斗九升余、銭六百八十二匁余、併せて米にして五石三斗三升であつた。



御茶屋跡(小郡町津市)

ご存じですか 検察審査会制度



▷ 検察に民意を映す審査会 ◁

お願い 文化遺産(民俗資料)を収集

秋穂町民憲章には「文化遺産を受けつぎ、若い力を育て、のびゆく町秋穂をつくりまします」とうたわれています。

私たちは、先祖が残した文化遺産Ⅱ生活の形式、生活に使用した機械、器具、文書、記録等Ⅱをたいせつに保存し、伝承していく必要を感じます。

数多い民俗遺産も、既にも使用していないものも相当多く、また不用品廃物として顧みられず

捨てられたり焼かれたりするものも多く、たいせつな民俗遺産も消滅しようとしています。

私たちは、この貴重な民俗遺産を収集保存し、伝承の方途を講じなければなりません。

町教育委員会(文化財保護審議会)では、公民館を中心に、これら民俗資料の収集をすすめますので、町民のかたがたのご協力を願います。

今昔の生活を知ることができ

● 検察審査会は、検察官の仕事に国民の意見を反映させ、これを明るく正しいものにしよとする民主的な制度です。その役目は検察官の不起訴処分(事件を裁判にかけない処分)が正しく行われたかどうかを審査すること、いまひとつは検察事務に改めるべきところがあれば改善の建議または勧告をすることの二つです。

● 検察審査会は、選挙人名簿をもとに広く国民の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員で構成されています。市民と

しての健全な常識を備えていれ
ばじゅうぶん果たすことができます。ですから法律などの専門
的な知識は必要ではありません。
もし検察審査員に選ばれたとき
は、進んで参加しましょう。

● 検察審査会は、全国の地方裁判所とそのほとんどの支部に二百七斤置かれています。検察官の不起訴処分に納得できなかったり検察事務に不審があれば山口検察審査会事務局にご相談ください。

山口検察審査会事務局
山口市駅通り一丁目六番一号
☎山口②一三三〇

るものすべてが、収集の対象になります。

◆ 連絡先・提出先 秋穂町中央公民館(電話二一三一、二一三二・有線四九八一)

農業センサスにご協力を

2月1日は、農業センサスの調査日です。
農家の皆さん、調査にご協力をお願いします。

業種	1日	1時間	発効月日
食料品製造業	3,493円	437円	12月17日
繊維産業	3,482円	436円	12月24日
木材・木製品・家具・装 備品製造業	3,628円	454円	1月2日
出版・印刷・同関連産業	3,573円	447円	12月16日
窯業土石製品製造業	3,791円	474円	12月29日
機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業	3,757円	470円	12月28日
卸売業	3,632円	454円	12月22日
小売業	3,619円	453円	12月22日
その他の産業	3,213円	402円	10月6日

最低賃金を改定

県内の全工場・事業所に雇用される従業員なら、誰でも適用される最低賃金が、別表のとおり改定されました。

この金額に足りない賃金を支払うと、最低賃金法の違反になります。経営者のかたは、従業員の給料の金額をもう一度確かめて、違反にならないようにしましょう。

問い合わせ先 山口労働基準局 ☎山口②一四四四



◆町税の納期

今月は、町県民税の第4期分と国保税の第8期分の納付月です。1月31日までに納めましょう。

◆保育所園児の募集

受付期間

大海側＝1月16日(水)から1月19日(土)まで町役場大海支所
秋穂側＝1月21日(月)から1月26日(土)まで、保育所は町役場町民課、児童館は社会福祉協議会

▷受付時間は、いずれも9時から4時まで。ただし土曜日は午前中。

▷申請書は受付場所に備えてあります。

▷現在入園児で、60年度も引き続き入園を希望されるかたは、1月の参観日に各保育所で受け付けます。

▷印鑑、保育に欠ける事実を証

明する書類(パート、内職等の人のみ)をご持参ください。
▷ご不明な点は、保育所については町民課(有線2321)、児童館については社会福祉協議会(有線2381)へお尋ねください。

<訂正>広報12月号に次のとおり誤りがありました。おわびして訂正します。

○秋穂地区の受付期間(誤)1月18～23日 (正)1月21～26日

◆県立農業大学校の学生募集

地域農業の担い手を育成する目的で、60年度の学生を募集します。

願書受付期間 1月4日～31日
受験手続等 町役場産業課又は農業改良普及所

◆タコ揚げは広場で

冬の風物詩——タコ揚げは、冬休みの子どもたちにとって楽しい遊びの一つです。ところが毎年タコが電線などにかかっている光景を、町内のあちらこちらでよく見かけます。

停電や感電などの事故防止のため、タコは電線のない広場で

揚げましょう。

万一、タコが電線にかかったときは、電柱や鉄塔に登ってはいけません。危険ですから、そのままにして中国電力秋穂出張所(電2342)へご連絡ください。

◆臨時教育審議会にあなたの声を

臨時教育審議会では、我が国の教育の在り方について審議を進めています。審議に当たっては、広く国民の皆さんのご意見やご要望を十分お聞きしたいと考えています。

ご意見などを、書面で下記までお送りください。

〒100 東京都千代田区永田町1-6-1 臨時教育審議会事務局

◆補聴器の修理日

本庁町民相談室 11日午後2時～3時▷18日午前11時～12時

大海支所 11日午後3時～4時

▶相談はこれまでどおり無料ですが、修理費については一部負担していただく場合があります。ただし、身障者手帳のない人は実費となります。

編集 秋穂町役場企画室(〒七五四・二山口) 印刷 三田尻印刷

ご冥福を祈ります (敬称略)

地区	氏名	年齢	逝去の日
西天田	原田 満作	86	11月22日
老人ホーム	泉 タケヲ	80	同 25日
中野	常村 トシコ	72	12月4日
西天田	立水 キヌ	82	同 4日
日地	西村 理一	84	同 6日
小浜	内田 保一	56	同 10日
黒潟	西田 利蔵	84	同 13日
下村	松尾 マス	86	同 13日

(11月16日～12月15日届出)

町の人口 (12月1日現在)

<前月対比> 11月中の異動の内訳

人口	増減	(増加分)	(減少分)
人口	9,296人 +6	出生 6人	死亡 6人
男	4,442人 +3	転入 25人	転出 19人
女	4,854人 +3	計 31人	計 25人
世帯数	2,518 -5		

休日当番医 (午前9時～午後6時)

月日	内科 I	内科 II	外科
1/1	柳沢医院・小郡③3121	同仁病院・阿知須2130	吉武医院・秋穂2330
2	岩崎クリニック③0637	〃 〃 〃	林病院・小郡②0411
3	岡医院 〃②2388	小野医院・秋穂2353	共立病院・阿知須2200
6	浜本小児科 〃③0616	田村内科・嘉川4749	三隅外科・小郡②1003
13	岡医院 〃②2388	小野医院・秋穂2353	小林外科 〃③1515
15	第一病院 〃②0333	新井医院・阿知須2048	第一病院 〃②0333
20	田中内科 〃②2325	三河内医院・秋穂2711	吉武医院・秋穂2330
27	河端内科 〃②3820	共立病院・阿知須2200	林病院・小郡②0411

土曜夜間当番医 (午後7時～10時)

月日	内科系	外科系
1/5	岩崎クリニック・小郡③0637	嘉村外科・小郡②2513
12	共立病院・阿知須2200	小林外科 〃③1515
19	藤井医院・二島2002	同仁病院・阿知須2130
26	小野医院・秋穂2353	小川整形・小郡②2887

※ やむをえない事情で、当番医を変更することがあります。

— 吉南医師会 —

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター